

防火管理講習会のご案内

消防法施行令に基づく、防火管理者(甲種・乙種)の資格を取得するための講習会を行います。

火災の発生防止と被災者避難のためには、防火管理者は防火會議の重要性を十分に再確認し、防火管理業務を遂行させていくことが重要です。皆さんとの事業所もしくは、防火管理者の育成に努めただださりますよう、お願ひいたします。

■日時

○甲種新規 2日間

7月8・9日 10時～16時

○甲種再講習 1日間

7月8日 13時～15時

■会場

○遠軽町福祉センター

■受講料

○甲種・乙種

各 3,500円

○甲種再講習

3,000円

■申込期間

6月26日まで

【申込・お問い合わせ先】

遠軽地区広域組合消防本部

予防課

Fax Tel 0158・42・7216

0158・42・7216

42・7216

42・7216

42・7216

42・7216

42・7216

42・7216

42・7216

42・7216

42・7216

42・7216

42・7216

42・7216

42・7216

42・7216

42・7216

42・7216

42・7216

42・7216

42・7216

42・7216

42・7216

42・7216

42・7216

42・7216

42・7216

42・7216

42・7216

42・7216

42・7216

42・7216

42・7216

42・7216

42・7216

42・7216

42・7216

42・7216

42・7216

42・7216

42・7216

42・7216

42・7216

42・7216

42・7216

42・7216

42・7216

42・7216

42・7216

42・7216

42・7216

42・7216

42・7216

42・7216

42・7216

42・7216

42・7216

42・7216

42・7216

42・7216

42・7216

42・7216

42・7216

42・7216

42・7216

42・7216

42・7216

42・7216

42・7216

42・7216

42・7216

42・7216

42・7216

42・7216

42・7216

42・7216

42・7216

42・7216

42・7216

42・7216

42・7216

42・7216

42・7216

42・7216

42・7216

42・7216

42・7216

42・7216

42・7216

42・7216

42・7216

42・7216

42・7216

42・7216

42・7216

42・7216

42・7216

42・7216

42・7216

42・7216

42・7216

42・7216

42・7216

42・7216

42・7216

42・7216

42・7216

42・7216

42・7216

42・7216

42・7216

42・7216

42・7216

42・7216

42・7216

42・7216

42・7216

42・7216

42・7216

42・7216

42・7216

42・7216

42・7216

42・7216

42・7216

42・7216

42・7216

42・7216

42・7216

42・7216

42・7216

42・7216

42・7216

42・7216

42・7216

42・7216

42・7216

42・7216

42・7216

42・7216

42・7216

42・7216

42・7216

42・7216

42・7216

42・7216

42・7216

42・7216

42・7216

42・7216

42・7216

42・7216

42・7216

42・7216

42・7216

42・7216

42・7216

42・7216

42・7216

42・7216

42・7216

42・7216

42・7216

42・7216

42・7216

42・7216

42・7216

42・7216

42・7216

42・7216

42・7216

42・7216

42・7216

42・7216

42・7216

42・7216

42・7216

42・7216

42・7216

42・7216

42・7216

42・7216

42・7216

42・7216

42・7216

42・7216

42・7216

42・7216

42・7216

42・7216

42・7216

42・7216

42・7216

42・7216

42・7216

42・7216

42・7216

42・7216

42・7216

42・7216

42・7216

42・7216

42・7216

42・7216

42・7216

42・7216

42・7216

42・7216

42・7216

42・7216

42・7216

42・7216

42・7216

42・7216

42・7216

42・7216

42・7216

42・7216

42・7216

42・7216

42・7216

42・7216

42・7216

42・7216

42・7216

42・7216

42・7216

42・7216

42・7216

42・7216

42・7216

42・7216

42・7216

42・7216

42・7216

42・7216

42・7216

42・7216

42・7216

42・7216

42・7216

42・7216

42・7216

42・7216

42・7216

42・7216

42・7216

42・7216

42・7216

42・7216

42・7216

42・7216

42・7216

42・7216

42・7216

42・7216

42・7216

42・7216

42・7216

42・7216

42・7216

42・7216

42・7216

42・7216

42・7216

42・7216

42・7216

42・7216

42・7216

42・7216

42・7216

42・7216

42・7216

42・7216

42・7216

42・7216

42・7216

42・7216

42・7216

42・7216

42

「臨時福祉給付金」や「子育て世帯臨時特例給付金」や「個人情報の取扱い」について注意ください! - 振り込み詐欺

昨年度に給付された、「臨時福祉給付金」「子育て世帯臨時特例給付金」については、平成27年度も給付が予定されています。

佐呂間町では9月から受付を開始し、10月から支給する予定です。

これらの案内は新聞やテレビ、町の広報や封書によるお知らせとなりますので、左記のような案内には十分注意してください。



- 町の職員や厚生労働省を名乗る者からの電話
→絶対に電話でのお問い合わせはしません。
- 銀行等のATMを操作しての手続を
→ATMを操作する手続はありません。
- 給付金を受けるための手数料の請求
→給付金に手数料はかかりません。

※このもとつた電話や面接が届いたら迷わずすぐに連絡ください。

【お問い合わせ先】

北海道保健福祉課社会福祉係
Tel 2・1212

人権擁護委員制度をご存知ですか?

6月1日は、人権擁護委員の日です。

人権擁護委員は、いつでも地域住民からの相談に応じています。相談は無料で、難しそう手続きもありません。もちろん、相談内容の秘密は守られます。

人権相談は、離婚相談などの家庭内の問題や虐待、借家の問題、隣近所のトラブルなど、とても幅広い内容となっています。

気軽に相談できる場所として、人権相談所が法務局で常時開設されています。また、本町でも左記の日程で「特設なんでも相談所」が開設されますので、お気軽にご相談ください。

◇特設なんでも相談所

■開催日時
6月1日 13時～16時

■開催場所
佐呂間町立図書館

☆佐呂間町の人権擁護委員
内藤 学峰 氏
桐山三津代 氏
伊藤 雅見 氏

「固定資産税・軽自動車税の納付月です」

今月は、固定資産税(第1期)、軽自動車税(全期)を納付する月です。忘れずに納めましょう。

※事情があつて「納期限までに納められない」または、「一度に納められない」などの納税の相談や、納税について不明な点などありましたら、左記までご相談ください。

【お問い合わせ先】

企画財政課資産税係
Tel 徴収対策室
2・1214

平成27年度農業労務者賃金

- 佐呂間町農業労務者又は職業会で左記のとおり決定されました。
- 作業時間 7時～17時
- 休息・休憩 午前・午後各15分・昼休み60分
- 昼 食 本人持参
- 交通費 実費支給

☆パート移動等の農作業全般
6、400円
☆パートタイム労務賃金
1時間当たり
750円
時間外(1時間当たり)
750円

【お問い合わせ先】

北海道総合通信局
Tel 011・737・0099

「不法電波から暮らしを守りましょう!」

不法電波は、携帯電話やテレビ・ラジオに障害を与えるなど、日常生活に悪影響を及ぼすばかりか、消防、救急、防災行政、交通など、人命にかかる重要な電波環境を妨害して、私たちの生活を脅かします。

総務省北海道総合通信局では、電波監視を実施し、適正な電波環境の維持に努めています。電波に関する困りごとやご相談は左記くね問い合わせください。

【お問い合わせ先】

北海道総合通信局
Tel 011・737・0099

※電話受付時間
8時30分～12時・13時～17時
(土・日・祝日を除く)

○電子メールによる問い合わせも
soudan-hokkaido@soumu.go.jp

○ホームページ
<http://www.soumu.go.jp/sotsu/hokkaido/>

平成27年度調理師試験の案内

平成27年度調理師試験が左記のとおり実施されます。

☆平成27年度調理師試験

■願書受付
5月11日～22日

■願書提出先
最寄りの保健所

■試験日時
8月27日 13時30分～16時

(受付: 12時30分～13時まで)

■試験地
北見市

■受験資格
高等学校の入学資格を有する方で、多数人にに対して飲食物を調理して供与する施設等で2年以上調理の業務に従事した方。パートまたはアルバイトの場合は、週4日以上かつ1日6時間以上勤務している場合に限る。

※願書は最寄りの保健所、支所で4月20日から配布されています。

【お問い合わせ先】

北海道総合通信局保健所健康推進課

Tel 健康増進係
0158・23・3108

6月1日は自動車税の納期限です

自動車税は、毎年4月1日現在の運輸支局の登録に基づいて課税される税種です。平成27年度の納期限は6月1日です。必ず納期限までに納めねばなりません。

※納税通知書は5月7日に発送しますが住所を変更された方や納税通知書が届かないという方は、「北見道税務事務所納税課」へお問い合わせください。

自動車税納税通知書(バーコード)が印字されているもの)は、從来の金融機関のほか、指定のコンビニエンスストアから納付することができます。

事情があつて「納期限までに納められない」または、「一度に納められない」などのご相談についてでは、「北見道税務事務所納税課」へお問い合わせください。

【お問い合わせ先】

☆北見道税務事務所納税課
一・第二係(北見市青葉町6番6号)

☆札幌道税務事務所自動車部

○自動車税の譲税について
Tel 011・746・1190

○自動車取得税の譲税について
Tel 011・746・1195

☆ホームページもご利用ください。

相続税の基礎控除額が引き下がりました

平成27年1月から相続税の基礎控除額が引き下げられています。

○現行

5千万円+ (1千万円×法定相続人の数)

○平成27年1月から

3千万円+ (6百万円×法定相続人の数)

※被相続人(亡くなられた方)から相続又は眞跡により取得した財産の合計額が基礎控除額を超える場合、その財産を取得した人は、相続の開始があつたことを知った日の翌日から10カ月以内に、被相続人の住居地を管轄する税務署に相続税の申告と納税をする必要があります。

※詳しくは国税庁のホームページをご覧ください。

【お問い合わせ先】

北見道税務署
0157・23・7151

NHK『にっぽん縦断「こころ旅」2015春の旅』 あなたの駆け出の場所&エビソード募集中!!

視聴者から送られた「人生を変えた忘れられない場所」「ずっと残したいくなるなどの風景」「たれかにそつと教えていたいところの景色」など「こころ」に残る風景や景色が記された一通の手紙。「にっぽん縦断「こころ旅」」は、旅人である井澤・野川正平さんがそななお手紙をもとに地元の皆さんとお話ししながら自転車で旅を続けるNHK-BSTアドバイラムの番組です。

今回の2015春の旅では、本州南端の和歌山県をスタートし太平洋側を通り北上・北海道を目指します。

番組でぜひ皆さんに「こころ」に残る風景や景色をエビソードと共に紹介してくれるお手紙を募集しています。

※北海道が舞台の放送は7月20日～24日(予定)です。



あいあい通信

☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆
子育て支援センター『あいあい』

Tel 2・1255

『子育て自由相談日』

今日は栄養士相談日です。お子さんの栄養や離乳食・断乳について困っている方や園児たちがありますからお気軽にご相談ください。

*支援センターは自由開放です。相談のない方も遊びに来てください。

○日程 5月21日(木)
10時～11時30分

『パパママたまご教室』

妊娠・0歳児保護者を対象とした『パパママたまご教室』が始まります。今回は保健師による【赤ちゃんの眠りについて】のお話です。対象者には案内ハガキを送付します。

○日程 5月13日(水)
10時30分～11時30分

*参加される方は5月11日(月)までに申し込んでください。

『お詫びおもひ』

1・2歳児以上の保護者を対象に【歯の大切さについて】のお話です。保健師から生活習慣との関係や、虫歯予防についてのお話を聞きます。この機会にお母さんが正しい虫歯予防を知り、お子さんの歯を守りましょう。対象者には案内ハガキを送付します。

○日程 5月20日(水)
10時30分～11時30分

*参加される方は5月18日(月)までに申し込んでください。



上・下:『赤ちゃん相談日』のようす



『フリーマーケット』を行います!!

子育てサークル『てつなごう』のお母さん達による『フリーマーケット』が開催されます。

○日程 5月27日(水)

子ども服や靴、本(絵本・育児書)やマタニティ用品など、子ども達の生活に関する品物が出品されますので、足を運んでみてください。

【お問い合わせ先】

Tel 2・1255

6月の事業紹介

☆赤ちゃん相談
身長・体重の計測や、子育てについての相談が出来ます。

○日程 6月4日(木)

10時～11時30分

☆お詫び あいあい(6月10日)
妊婦・0歳児保護者を対象に【歯の大切さについて】のお話です。

○日程 6月10日(水)

10時30分～11時30分

☆佐呂間町の子育て支援事業は、保健福祉課・教育委員会社会教育課・子育て支援センターが連携して行っています。
☆子育てに関する事業は、健康力センターに記載しています。また、佐呂間町のホームページでも確認できます。
☆ご存知ですか?「サロマゲンキマイロージ」子育て支援センターで実施する事業『お詫び あいあい』『あいあいひんし』『赤ちゃん相談』『子育て自由相談日』『パパママたまご教室』が対象です。

*各事業に参加される方は、ポイントカードをご持参ください。

篠井英輔
ありがとうございます

この度、篠井英輔を頂きましたのでお知らせします。

○門田 光司さん(大阪府)

○前川 邦哉さん(札幌市)

○清水 勝彦さん(埼玉県)

○深尾 聰子さん(愛知県)

この他匿名で26件の篠井英輔がいました。これらの寄附金は、佐呂間町ふるさと支援事業として、観光振興・地域産業振興・教育・福祉などの事業に有効活用させていただきました。ありがとうございました。

ご寄附
ありがとうございます

■社会福祉協議会
▶香典返しを廃して
宮町 十龍 徒子さん

▶佐呂間町女性連絡会議活動資金として
佐呂間町女性連絡会議さん

■東若寿会へ
東 小松 信義さん



第30回 2015 オホツク木のフェスティバル

オホツク園において生産された木材・木製品をはじめとする木。に觸れる商品を一堂に集めて展示販売を行い、木材・木製品の紹介など、木、を育てる意義のPR、地域の環境・健全に配慮した新しい木、との関わりを明らかに。オホツク園の経済活性化を目的にオホツク木のフェスティバルが開催されます。

■日時 5月22日～24日
10時～17時(最終日は16時)

■場所 サンライフ北見・サンドーム

北見・スキルアッシュセンター

北見(北見市東三輪5丁目1番地4)

人	男	女	世帯
口	5549人(▲65人)	2605人(▲20人)	2944人(▲45人)
	「内外国人127人」	「内外国人12人」	「内外国人115人」
	2605人(▲20人)	2544人(▲15人)	2520戸(▲20戸)
	「内外国人1人」	「内外国人1人」	「内外国人8戸」

【お問い合わせ先】

Tel 0157-57-2551-3331

Fax 0157-57-2551-3332

E-mail utsukewoods@nifty.com

http://www.nhk.or.jp/kokorotabi/

※締め切り(必着) 6月15日

Tel NHKふれあいセンター

0570-066606

(ナビダイヤル)

050-3786-5000

【お問い合わせ先】

Tel NHKふれあいセンター

0570-066606

(ナビダイヤル)

050-3786-5000